

令和 7 年 10 月以降の外来診療体制について

職員の退職等により、やむを得ず令和 7 年 4 月より診療体制を縮小しておりましたが、10 月より一部初診の受付を再開いたします。

初診を希望される方については、状況を確認させていただき、当センターの判断で受け入れる方を決めさせていただきます。

診療枠には限りがあるため、お受け入れできない場合がございますので予めご了承ください。重症心身障害児（者）および肢体不自由児の方を優先に、受け入れさせていただきます。そのほかの方につきましては、非常に多くのお申込みをいただいておりますので、対応できない場合がございますので、別の医療機関受診もご検討いただけますと幸いです。

ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<初診受付の流れ>

